

令和6年第4回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月10日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（2日目）

一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（11名）。

1 番	飯 田 健 二	2 番	西 尾 正 剛
3 番	木 下 厚	4 番	吉 川 義 雄
5 番	長 尾 憲二郎	7 番	上 田 俊 孝
8 番	三 浦 賢 治	9 番	上 田 健 一
10 番	片 山 裕 治	11 番	清 田 一 敏
12 番	米 村 洋		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）。

6 番 松 田 達 之

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 山 本 昭 義 書 記 三 好 裕 子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	副 町 長	平 逸 郎
教 育 長	西 村 裕	総 務 課 長	増 永 光 幸
企画財政課長	西 村 憲 志	税 務 課 長	平 山 早 苗
町 民 課 長	坂 本 哲 也	福 祉 課 長	尾 崎 徹
農業振興課長	陳 野 国 司	農 地 課 長	坂 梨 俊 弘
建設下水道課長	白 丸 浩 二	地域振興課長	村 上 孝 治
会 計 管 理 者	柿 本 宏 樹	学校教育課長	増 住 豪 二
生涯学習課長	荒 平 健 二		

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、発言者において、項目ごとの質問を終わる時は、その旨を申し出てください。

1 番飯田健二君の発言を許します。

○1 番（飯田健二君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1 番、氷川警察署跡地、地域優良賃貸住宅建設の進捗状況についてお伺いします。

この案件については、私が議員職を預かってから、令和4年9月議会に始めた案件であります。

その当時の建設課長が、令和6年度から住宅建設に向けた設計、工事を行うように準備していくとあり、タイムスケジュール的には、町長を初め、現在の白丸課長、担当職員の千原さんの尽力もあり、そのとおりに進んでいると感じています。

しかし、社会情勢が変わり、ここ1、2年での物価高騰、それから民間事業所の賃上げ等々さまざまな社会情勢が大きく変わりました。

しかし、このような社会情勢の中でも、氷川町が氷川町であり続ける道をつくる重要な一大事業と見ています。

だからこそ議会も一丸となって、この事業の成功に向けて、慎重審議をする事業です。PFI事業について、市町村議会研究所に学びに行ったり、県議会の先生の所見を聞きに行き、実際に施行して成功している玉東町にも、個人的に何度も通ってきた中で、一般質問させていただき、建設的な議論をしたいと思います。

ア現在どのように進んでいるのでしょうか。事業方式やBTO方式なのか、アドバイザーはどこを活用していたのか。事業選定方式は、公募型プロポーザル方式なのか。居住戸数は50戸の計画で何階建てなのか、間取りや、居住平米は。国からの補助率45パーセントは、建物のみか、それとも駐車場やその他外構工事まで及ぶのか。現在の進捗状況を教えてください。

2 番、氷川町高齢化対策について、これから15年後の2040年を迎える時、私も60歳を迎えます。

この議場にいらっしゃる皆さまも想像していただきたいのですが、氷川町の人口統計を見ますと、60歳以上が全町民の約50パーセントが高齢者というくくりになる試算が第4期氷川町福祉計画に出ていました。

あくまでも試算ですので、そのとおりになると断言してはありませんが、これから社会情勢の課題でもある少子高齢化社会を迎えるに当たり、これまで以上に準備を進めていく必要がどこの市町村にも同じくあると考えることから質問させていただきます。

ア氷川町における介護を受ける原因の1位がアルツハイマーと認知症とある中で、こ

れまで行方不明者の事故も過去にありました。認知症高齢者ＳＯＳネットワークや、前回片山議員がお願いされていましたがＱＲコード活用事業を、包括支援センターや、ケアマネジャーとの聞き取りの上で要望がないから導入に至っていないという答弁が前回ありました。家族の人がそのシステムを知らないからではないかと思ったところです。再度、検討するとのことでしたが、どうなりましたか。

イ介護予防にもつながり、地域の人と触れ合い、ボランティアや社会福祉協議会も協力して高齢者を見守るいきいきサロンの活用実態を教えてください。

ウ高齢者医療や後期高齢者介護保険サービス等の町の負担割合があります。年間どれくらいの予算がかかっていますか。

エこれから少子高齢化社会となり、２０４０年には、２人に１人は高齢者とされている中で、医療、介護の負担が大きくなる可能性があります。介護予防に力を入れる必要があると思いますが、健康寿命の延伸に力を入れる必要が更にあるのではないのでしょうか。

以上の点でよろしく申し上げます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が２項目ありますので、１項目ずつ行います。質問事項１番についての答弁を求めます。建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） １つ目の質問、氷川警察署跡地地域優良賃貸住宅建設の進捗状況について、アについてお答えいたします。

氷川警察署跡地の地域優良賃貸住宅整備事業の進捗譲渡状況と致しまして、まず、令和３年度に国によるＰＦＩ導入推進事業の実施、令和４年度には、町によります民間活力導入可能性調査を実施し、翌令和５年度から受託者、地域計画建築研究所により、地域優良賃貸住宅整備事業アドバイザー業務を実施しているところでございます。

また、その業務で作成したモデルプラン案を議会へ説明致しまして、その後、２回に渡り、周辺住民への説明や意見交換を行っているところでございます。

今後、実施方針等の公表を９月に進めて参りたいと考えております。

議員の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、住宅の整備につきましては、事業方式をＢＴＯ方式とし、１２月に公募を予定しております。

なお、公募方法につきましては、今後検討していきたいと考えております。

町の住宅整備の方針と致しまして、住宅戸数を５０戸程度、駐車場を１戸当たり２台程度としております。

これにより、モデルプラン案での想定住宅階数は７階から８階、また、間取り２ＤＫから３ＤＫ、１戸当たりの面積を平均６５平米程度としておりますが、これはあくまでもモデルプラン案での想定ですので、住宅の設計を実施しなければ、構造、規模や１戸当たりの面積などの正確な数字は出ませんので、ご了承ください。

また、国庫補助につきましては、住宅の建設費の４５パーセントと、駐車場整備費の２分の１の４５パーセントを想定しております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○１番（飯田健二君） ２点お伺いします。

まず1点目です。

先ほどありました地域住民への説明会、そういったところでの地域住民の皆さまの反応はいかがだったでしょうか。まずここからお願いします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 周辺の住民の反応は、2回の意見交換会を実施した中で、事業に対して、賛成といった前向きな意見が出されております。理解を得ていると考えております。

なお、周辺の住民の皆さま方からの貴重な意見につきましては、今後精査していきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） これから公募を検討するということでありました。

公募検討っていうところでございますけれども、一般競争入札になるのか、それともプロポーザルになるのかというところなんですけれども、実際、私の解釈ですけど結論から行かせていただきますと、この事業の本質はどこにあるかといいますと、警察署跡地で宅地政策をした時に、住宅政策をした時に、もし戸数を10軒つくったとして、家族4人で40人の試算でございます。

そうすると、交付税としまして、国から来る交付税交付金が1人当たり約20万円と試算した時に、毎年800万円という単純な計算となりますけれども、この地域優良住宅マンションでありますと、50戸つくれば、家族4人が住み暮らして満床であれば、200人の増加ということで、単純に毎年4,000万円の交付金ということが試算しております。

受益者負担の賃料よりも、限られた土地で最大の効果が生まれる可能性があると考えています。

その中で、子どもが成長して手狭になれば、住宅を建てようという、期待も持てますし、これからの氷川町が目指している住宅政策にも適用できるのかなと思います。かといって、このマンションの賃料が高過ぎますと、住む人もいなくなると思いますので、価格を抑えるためにも、建設費用の在り方、決め方を大切にしたいと思っています。

その中で、やはりプロポーザル方式が、私としては、1番、いろいろ調べてきていいのかなという思いがあります。

プロポーザルのやり方として、これは玉東町さんの事例なんですけれども、実際に規格と価格で決めていかれることだと思うんですけれども、80パーセントが企画であって、価格が20パーセントとか、結構これは町の決めようでもあると思いますので、私としては、企画が50パーセント、価格が50パーセントとした、やり方を設計施工一括請求として、過度なデザインを求めずに、機能性と実用性を求めるといった項目を立てて業者に考えさせて設計施工し、経費削減を図ることができると思いますので、こういったことも検討してみたいかなと思います。

また、実際に今、玉東町の話になりますけれども、また最近新庁舎を役場のほうを建てられまして、こちらも同じようにBTO方式、住宅を建てた時と同じような方式をとられたそうで、実際の話、設計とかデザインのほうからは21億円最初かかると言われ

たそうです。

ところが、プロポーザルの企画50、価格50としたところで、入札を行ったところ実際16億円で建ったというところがございますので、そういったところも踏まえまして、やはり賃料が下がれば済む人も増えてくると思いますので、そういったところを踏まえたところで、入札方式は今後検討していただきたいと思っています。

その中で、やはりこれを決めるのは、最終的には予算の執行権を持っている町長でございますので、町長がどのように今のところで考えているのかをお聞かせ願えればと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ご質問ありがとうございます。

進捗状況につきましては今、課長が申し上げたとおりでございます。私の4期目のマニフェストに掲げましたこの住宅政策、今動き出したところでございます。きちんと計画どおり、ぜひ進めていきたいなというふうに思っております。

氷川町の人口がどんどん減っております。人口減に歯止めをかける意味でも、この事業というのは大切な意味を持つ事業でございます。しっかり進めていきたいなというふうに思っております。その上で、今議員から提案がございました。おっしゃるとおり、住宅を造ることが目的ではありません。

ここに造った住宅に住んで頂く、そしてこの町にまた永住していただくような環境をつくり出していく、それが大きな目的でございますので、ただ造るだけがでは、入っていただくことはできません。

そういった意味では、そのプライス、いわゆる家賃も当然その価格でない、ある程度の価格でないといけません。しょうし、単なる箱型の住宅でいいのか、やはりそこには魅力がなくちゃなりません。

そういった意味で、民間と一緒にやってやろうということで進めているわけでございます。議員おっしゃいましたそういった観点も、しっかり踏まえながら、今後、その方式を決定をし、よりすばらしい優良賃貸住宅を建設に向けて頑張ってまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、この交付金の人口の1人に対して20万円の交付金が来るのかね。

○企画財政課長（西村憲志君） 単純に交付税1人当たり幾らというところではございませんけれども、5年度の決算、地方交付税で申し上げますと、大体、単純にきた特別交付税を合わせて約1人当たり30万円程度にはなっております。

ただ、先ほど申し上げましたように、いろんな要素が絡んでまいりますので、そこは単純な計算ということではないということをご認識頂ければと思います。

○議長（米村 洋君） 飯田議員はどっからそういう試算を持ってきたの。飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 僕も単純に人口割で割ったという話で、僕の場合ちょっと計算間違いしてたのかなというところはありますけれども、大体、玉東町のほうでもそういった話を聞いていまして、大体そういったところで試算したところございました。

○議長（米村 洋君） 金額は少々違うけど間違いなくすることは、間違いのないという

ことは分かりました。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、この1番の質問を閉じさせていただきたいと思いますので、肅々と成功に向けて頑張っていきましょう。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項2の問題の答弁願います。福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 飯田議員のご質問の氷川町の高齢化対策のAについて福祉課からお答えいたします。

QRコードを利用した見守りサービスの導入検討調査といたしまして、アンケートを実施いたしました。

アンケート調査の対象を、現在、要介護認定、要支援認定を受けられており、認定期間が満了する方々に対しまして、更新の申請書と併せてQRコード活用事業の内容説明や簡易チラシを送付して行いました。

先月末現在の集計になりますが、発送件数87件に対して約40パーセントの回収率で利用したいと回答された方が6件、万が一に備えて登録だけしたいが11件、利用しない回答なしが20件でした。

自由記載の意見の中で、万が一に備えて利用したい理由として、ひとり暮らしで散歩に出て、帰り道が分からなくなるかもしれないから心配、現在の行動では必要はないが、今後出かけたりすることが続くと利用したいとの意見や、発見が早くなっていいと思う、認知症にかかわらず、心臓疾患など緊急時に使えるものとして、対象を広げてもいいのではないかとといった意見もありました。

このようなことを踏まえまして、QRコードを活用した高齢者見守り事業の実施に向けまして、現在QRコードを利用したサービスの提供商品が幾つかありますので、運用方法や経費面も含めて検討していきたいと思っております。これで福祉課の答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） これ後でもちょっと出てくる話になってくると思うんですけれども、今実際に要介護支援2とか3とか、1とか2ですかね、アンケートをとった方とか、実際なってみないと分からないっていうことがあります。

実際に在宅でいらっしゃる方で、要支援とかじゃなくても、介護が必要な方でもやはり、介護サービス事業所を使わずに在宅で看たり、そういった方もたくさんいる中で、やはりある日突然、例えばそういった、何と言えよかですかね。

GPSとか着いた、施設から買ったりとかいろんな個人的に用意されているものもたくさんあるんですけれども、やはりそれは靴にし込んで、この靴で毎日外に出てねって言ってもほかのものを入れていっていなくなったりとか、いろんな多岐にわたって、隙間が出てくることが多いことがあります。

特に、今何て言えよいいんでしょうまだ、この高齢化社会が始まった状況の中で、そういった、案件等もありますので、いろんな多角的な角度から、こういったQRコードの活動や、そういったGPSのものとかたくさんあると思いますけれども、そういったことを活用して欲しいと思っています。Aに対する質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次にイの答弁を求めます。福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） ご質問のイについて福祉課からお答えいたします。

いきいきサロンは、在宅高齢者の皆さまが住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送って頂くことを目的に、氷川町社会福祉協議会との委託契約により、地域住民とボランティアの方々が一緒に仲間づくりや交流の場づくりを進め、高齢者の孤独感の解消や閉じこもり防止などを図る活動を行っております。

活動状況ですが、令和元年度までは、氷川町全地区において、毎月定期的に開催されておりましたが、令和2年1月以降、コロナ感染予防のため、一時休止を行う地区もありました。

昨年度の5類移行とともに活動を再開されておりますが、全地区での再開には至っておりません。

そこで、今年度は休止しております、6地区で体験サロンの出前講座を実施予定としており、活動再開に向けて努力しているところです。これで福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） いきいきサロンだったんですけど、先ほどのところで一つちょっとご提案がございまして、もう一度よろしいですか。

一番伝えたかったのは、今、八代市の方では、高齢八代市高齢者見守りネットワーク事業というのが今行われております。

こちらの内容については、課長にはお伝えはしているところでございますけれども、こちらは東邦薬品さんがされている事業で、実際のところ、経費でいうとシステム登録というのが、大体その人数には関係なく、1回きりのシステム登録料が3万6,000円から4万円の負担でいいというところで聞いております。

そして高齢者の方、認知症の方とかにつけるQRコードのシールですけれども、こちら八代市さんの場合は、3,000円って30枚っていうのを、かかるんですけれども最初の1回だけは、その世帯に渡すというところで、取り組まれております。

こちらの見守りネットワークのいいところっていうのは、熊本県内であれば、熊本市とか、北は大津とか、荒尾とかの電車とかに乗って行かれても、どこに行かれても、そのQRコードを読み取れば、ご家族と、そして事務局である社会福祉協議会なのか、包括支援センターの方に行くのかっていうのは、その自治体の決めようというところですが、そういった形で、やりとりをしてすぐに対応できるということもありますので、こういった見守りネットワーク事業というのを、QRコード事業で一つ提案しておきたいと思います。

イの質問ですけど、いきいきサロン確かに介護予防っていう点でも、いきいきサロンはお年寄りの方々が家に1人でのより、大いに活用していただきたいというところで、氷川町の方でも取り組んでおられますし、またいきいきサロン以外にも、最近保健師さんの方から、フレイル予防として通いの場というのを吉本、鹿島地区というところで独自に町民の人たちが始められたと聞いております。

ぜひ今活用されている、いきいきサロンで、今から始まってまだ動きがないところと

かも、動きがある地域もあれば動きがない地域もあると聞いておりますので、動きがない地域にいたしましては、社会福祉協議会の方から、アプローチをしっかりとかけていただいて、全ての地区で本当に活用していただきたいと思います。

また、このフレイル予防についても、保健師さん側の活用を、いきいきサロンもされていますが、連携して、あるものを活用して扱っていってもらえればなというふうに思います。

イの質問に対しては以上です。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） ご質問のウについて福祉課から、介護保険サービスについてお答えいたします。

令和5年度の実績に基づきます算出額で、介護給付費分と介護予防費分の合計が約14億8,000万円の支出があります。

その支出額は、国費と県費、町費、支払い基金、保険料にてそれぞれ負担いたしますが、町支出は、約1億8,500万円、全体の約12.5パーセントの割合になります。これで福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 後期高齢者の医療にかかる部分についてご説明いたします。

氷川町の後期高齢者医療における令和5年度の療養給付費につきましては、22億2,900万円となっております。

その12分の1に当たる1億8,500万円を町の単独費として、負担しているところでございます。以上答弁いたします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） この介護保険、後期介護サービスや医療というのが、この町の財政的に非常に大きな負担となっていると思っています。特に、ちょっと質問ですけれども、再質問をお願いします。

介護保険3以上の一人当たりの費用っていうか、負担、介護に対する一人当たりの費用のことを、分かれば説明をお願いします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

質問の内容が分からない。分からないと言っとる。

○1番（飯田健二君） 一人当たりの介護認定3以上にかかる一人当たりの医療費というか、介護保険費のことですけれども、社会保障給付費についてです。

○福祉課長（尾崎 徹君） 社会保障給付費、認定前であれば、平均60万円弱、介護が3以上になりますと、医療と介護を合わせまして約10倍程度の平均504万円程度が必要になるということです。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） これは町長にお尋ねしたいのですけれども、結局のところ、この介護認定3以上の人をこの町がつくっていかないということが、本当非常に大事なことと思っています。

実際に、これから後期高齢者が始まって一番懸念されるのは、この町の負担割合って

いうか、財政負担が人件費そして扶助費、そして公債費っていうところが大きくなっていて、この介護の3以上という方が増えれば増えるほど、尺度は大きくなっていくと思いますので、財政圧迫が一番なってくると思います。

このいきいきサロンや、こういった保健師さんがやられているフレイル事業などを、町民の皆さまにもっと多く知らしめていただきたいと思います。

特に広報関係とか、民生委員の方とか、お願いしていろいろ今までも頑張ってきてらっしゃると思うのですが、こういった自分の健康を延命させていく、延伸させていくっていうことは、もっと町民みんなで見守る必要があるのかなというふうにも思っていますので、これまで以上に、力を入れていただきたいと思います。

もちろん、介護を使うなっていう話ではないですよ。

必要な人は必要な介護保険を使っていろんな施設のサービスを受ければよいと思うんですけども、健康な人はなるだけ、お年寄りで1人でいるよりもみんなといったほうが触れ合い、見守りとか、みんなでしたほうが、こういった延命も続いていくと思いますので、こういったところの活発化というのを、町長どう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まさに、時期を得た質問を頂いたなと思っておりまして、通常なら一般会計の予算の中身はいつも質問あるんですけども、こういった特別会計に踏み込んだ、そういったご質問が久しぶりかなと思っておりまして、本当によかったなと思っています。

その上で、健康をしっかり守ることは私たちの大きな役割でございます。

ですから、いろんな若い方々小さい子どもさんから、いわゆる検診を受けたり、あるいはそういったサービスをやってくる。

高齢者の方々につきましては今おっしゃった介護予防、そういった保険をしっかりと予防するし、必要な方にはそのサービスを提供していくということだろうと思っています。

うちの介護保険料は県内でも、トップクラスでございます。いつも新聞に書かれますけれども、高いのが悪いのかということにはなりません。

なぜかといいますと、それだけサービスを受けられる場所がある環境がある、だからサービスがきちんと届けられれば、その使った分だけの保険料をみんなで払うという仕組みでございますから、高いのは決して悪いとは思ってないんですけども、なるべく少ない負担で大きなサービスを受けるのが1番いいんですけども、これはやはりこの制度上、必要なサービスの部分は保険料で頂くという制度でございますので、そのことはぜひ、町民の皆さん方にもご理解を頂きたいというふうに思っておりますし、その環境はこの町にはあるということでございます。

その上で、なるべくそういった介護サービスを受けないで自宅で健康で暮らすのが1番でございますので、そのための保健師の活動も、それぞれの立場でいろんな方々に、それぞれの段階に応じてのサービスを提供しているわけございまして、議員おっしゃいましたとおり、これからも、それもしっかり進めてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 確かにですね町長、私も、この介護保険料が高いことが悪いとは本当に思っておりません。

しかしながら、やはりみんなで負担していくものでございます。

実際に40歳から介護保険料という払って、そして年金をもらっている私たちの親の世代もずっと払っていかなければなりません。

そういったところを踏まえましても、やはりこの健康寿命という、取り組んでいく必要が私はあると思っていますし、やはりこれをあるから使うとやっていってしまうと、金額がどうしても上がって負担割合が全国的に上がってきたり、そういった皆さまにまた帰ってくる話になりますので、そういったところも、考慮していただければと思います。ウご質問は以上です。

○議長（米村 洋君） 次にエの答弁を求めます。福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） ご質問エについて、福祉課からお答えいたします。

町では、現在高齢者の皆さまが、健康で自立した日常生活を送れるよう介護予防教室を実施しております。

体力が弱りつつある方には、理学療法士によるトレーニングや歯科衛生士による口腔チェックなど、また、元気な高齢者の方々には、脳トレや筋力トレーニング、口腔体操、認知症予防プログラムなど、それぞれの状態に応じた内容での教室を行っております。

今後も引き続き介護予防教室やいきいきサロンの充実を図り、介護予防に努めていきたいと思っております。これで福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 町民課の方の取組についても、ご説明したいと思います。

高齢者の健康寿命の延伸や社会保障費の安定を目的としまして、保健事業と介護予防の一体的事業を実施しております。

保健師と介護係が連携しまして、介護や健診などのデータ分析を行い、介護予防につながる取組を行っているところでございます。

具体的には、糖尿病、高血圧などの重症化予防や、先ほどからお話があります、フレイル予防と言われます、身体能力の衰え、社会とのつながりの希薄、認知機能の低下などの予防につなげるため、いきいきサロン、通いの場、予防、介護予防教室、介護予防サポーター連絡会などにおきまして、運動や栄養に関する講話を実施しているところでございます。

令和5年度は20地区、330名の方が参加されております。

また個別に介護や健康に関する相談についても、55件のご相談がありまして対応を行っているところでございます。

介護予防における事業につきましては、今後も充実をさせていきたいと考えているところでございます。以上答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） さまざまな事業があっていることが、今、何かこう聞いてちょっと驚いたとこなんですけど、主にされている場所っていうのは、どちらを活用されて

いるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 町の健康センターや宮原福祉センター等を利用しております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1 番（飯田健二君） それと、それだけの数々の、今300人を超える利用者があるとありましたけれども、周知はどうやって行っているのでしょうか。

私自身もその数があるというのは、今初めて聞いて驚いたとこなんですけれども、割と多いんで、その周知はうまくいっているのかというところをお聞きしたい。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） こういった介護予防教室とかの、周知の仕方としましては、町の広報誌やホームページ等で呼びかけをしているところです。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1 番（飯田健二君） 広報紙とかでたまに後ろの方に何月何日何がありますとか、小さい記事で書いてあるんですけれども、まだまだ周知がちょっと弱いのかなというふうに思ってます。

もっと利用できる人はたくさんいると思いますので、広報紙やホームページ、せっかくSNSも上手な活用されていますので、もっとこう大きく全面的に出していただいて、若い私たちの世代も気づくような、そういった広報のやり方もひとつ取っていただきたいなと思います。

こういった今ある施設を使って、頑張ってやっていくことが大切だと思いますので、そういったとも踏まえて、広報の在り方とかも、もう一度検討していただいて、広がっていければなと思います。

そういったところで町長、公共施設を使った、こういったサービス等のことについても、どのような方向性でいくのか、広報もどうするのかというところもお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長が答えました、これまでの利用実績等々につきましては、そのような数字でございまして、周知をもっと徹底してはどうかというご提案でございまして。

あらゆるツールを使ってそういった周知をしていきたいなというふうに思いますし、それぞれの各地区には民生児童委員の皆さん方もいらっしゃいます。

やはり直接口で伝えることも1番伝わる方法かなと思いますし、老人クラブのそれぞれの組織もございまして。

そういった方々、そういったいろんな場面で、直接と言葉で使えるということも、今後進めていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1 番（飯田健二君） 最近、民生委員とか婦人会とかの方々も、成り手が少なくなっ

ているという話を聞いております。

その中で、これから高齢化社会というのを迎えるに当たって、やはりみんなで地域を支え合ってしそやっっていけるような自治会とか、そういった加入率っていうのも、増えていくように頑張っていく必要があるのかなとも思っています。

そういったところで、みんなが身をもっていくような、氷川町の社会になっていけばなというのをつくっていければなとも私も思うところで、今回の一般質問を閉じさせていただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

ここで5分間休憩いたします。

-----○-----

午前10時27分

午前10時29分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番吉川義雄君の発言を許します。

○4番（吉川義雄君） 皆さんおはようございます。

4番議員、吉川義雄です。通告に沿って、3項目の質問をいたします。

1項目めに、特定利用空港港湾選定と自衛隊への名簿提出について質問をします。
特定利用空港港湾とは、有事体制の一環として、平時から自衛隊や海上保安庁が使用する空港、港湾のことです。

政府は、この空港、港湾の選定を進めていますが、新たに熊本空港、熊本港、そして八代港が追加選定をされました。

新聞報道によると、追加されたことで、港の護岸などの整備は国費で行われるとのことですが、一方で有事の際に、攻撃目標となるリスクが高まるという心配の声もあります。

八代港は氷川町と隣接しています。どのような影響が想定されているのでしょうか、お尋ねします。

また、地域の住民に対して説明する責任もあるかと思いますが、町の考えをお聞かせください。

以前から話は聞いていましたが、自衛隊に対する名簿提供の話があります。

氷川町も自衛隊に対して応募対象年齢に当たる18歳、22歳の住民の個人情報を書いた名簿を提出していると思います。

新聞を読んでいましたら、最近、名簿提出を行わない自治体も増えているそうです。

名簿の閲覧にとどめるという話ですが、現在氷川町はどのようにされていますか、お尋ねをいたします。

2項目め、核兵器禁止条約と氷川町の平和教育について質問をいたします。2017年7月に国連会議で核兵器禁止条約が採択されてから、7年がたちます。

2021年1月にこの条約が発効し、世界に実効性と起案力を高めています。唯一の

戦争被爆国である日本は残念なことに、この条約に署名も批准も行っていません。

こうしたことから、日本政府に対し、この条約への参加を求める地方議会の意見書が、7月末までに683自治体に上っています。

また、日本の全自治体の98パーセントが加入する平和市長会議というのがありますが、今年の総会で、日本政府に対し核兵器禁止条約への署名批准を求める要請文を採択しています。この平和市長会議には氷川町も加入されています。

藤本町長は、核兵器禁止条約についてどのようなお考えを持っておられますか、お聞かせください。

今、世界を見ると、毎日どこかで戦争が起きていて、子どもたちを含む多くの尊い命が奪われ続けています。本当に残念であります。8月になると戦争を考える報道が多くなります。

テレビでもたくさんの関連番組がありました。

戦争など争いをなくすために、今自分に何ができるかを私は考えさせられました。

広島長崎の原爆の惨状を後世に伝えようと、原爆パネル展も県内で開かれています。大きな反響があったと聞きます。

氷川町でも、戦争の悲惨さを伝える原爆パネル展などを開催すべきと思いますが、どう考えておられますか、お聞かせください。

氷川町内の小中学校では、平和教育の取組が行われています。私は高く評価をしています。今年はどうような取組が行われましたか、お聞かせください。

3項目め、町内の公共交通網の整備について質問いたします。

これまで、何度もこの問題取上げてまいりました。町民の皆さんから強い要望があるから、再度この問題を質問いたします。

全国を見ると、都市部と違って地方は、人口減少に少子高齢化が進み、公共交通網は縮小されています。バスや列車の便も減っています。

住民はますます住みづらくなっているのではないのでしょうか。熊本県も同じです。だから多くの自治体では、住民の足となる交通対策、交通手段の確保に努力をしています。

町内でバスの数が少ない、役場に行けない、病院に行くのにもタクシーを使わないといけない、こういう声をたくさん聞きます。

町は交通網の整備を検討されていると思いますが、現在検討されていることをお聞かせください。

高齢者や交通弱者対策についても、待ったなしの問題だと思います。これについても、現在検討されていることを聞かせください。以上、質問をいたします。

簡潔で明瞭な答弁をお願いします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1番目、アからウまでの一括答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） それでは、1項目質問の要旨ア、イについて一括してお答えいたします。

まず、アについてお答えいたします。

熊本県内で特定利用空港港湾選定された施設は、空港が熊本空港、港湾が熊本港と八代港です。熊本港と八代港のインフラ管理者は熊本県になります。

これを踏まえた上で、特定利用空港、港湾について、内閣官房と熊本県は、ホームページ上で自衛隊、海上保安庁が、平素において必要な空港、港湾を円滑に利用できるよう国とインフラ管理者の間に枠組みを設け、これらを特定利用空港港湾とするとしております。

武力攻撃事態等のような有事の利用を対象とするものではないとしております。

八代港が選定されたことによる氷川町への影響ですが、円滑な利用の枠組みにおいては、緊急性が高い事態、いわゆる大規模な災害、事故等の場合、民生利用に配慮しつつ施設をできる旨の内容となっていることから、自衛隊、海上保安庁が、八代港を訓練等で活用し、熟知することにより、大規模災害時等が発生した場合の、氷川町への迅速かつ効率的な自衛隊派遣等が期待できると考えます。

続きまして、イについてです。施設の管理者である熊本県が、施設所在地の八代市の意見を踏まえ、国に対応された結果、八代港が特定利用港湾として、選定されたことから、今回の八代港の特定利用港湾への選定、その影響等について、町が住民の方々に説明する予定はございません。これで質問事項ア、イについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

ウの質問について、お答えいたします。

氷川町では、自衛隊熊本地方協力本部八代出張所長からの依頼に基づきまして、自衛官募集に関する募集対象者情報として、4月1日現在での18歳になっている方の名簿の提供を行っております。

この提供にあたりましては、自衛隊法第97条及び自衛隊法施行例第120条の規定及び令和3年2月5日付けの防衛省人事教育局人材育成課長並びに総務省自治行政局住民制度課長の連名による通知の中におきまして、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないとの技術的助言に基づき、名簿の提出を行っているところでございます。以上答弁といたします。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 国政に関わる問題で質問をいたしましたのは、テレビや新聞等見た町内の方が、訪ねて来られて、軍港になっとかい、という話をまず1番されました。

いやいや、そういう話ではありませんよと、その時はその人と話をしたわけですが、時期が時期といえますか、先ほども質問の中で言いましたが、8月というのは、やはり日本が終戦を得て、戦後の問題、戦時中の問題いろんな戦争に関わる放送がされる、そういった時であったので、そういう話になったのかなあというふうに思っています。

私も、改めて特定空港とはどういうものなのかというのを見ました。

これは、ここで論議をしてもなかなか町としてできる対応は決まっていますから、できないこともたくさんあると思います。

しかし、先ほど言われた有事の際は対象ではないというふうな話もされましたが、いろんな人の意見の中で、有事の際の対応を見据えた平時からの利用することで、そうい

ったことを行いうんだっていうふうにも書いてあります。

緊急性が高い場合とは何かということで、高知県知事が政府に対してどういうことかというふうに聞いたら、それについては、存立危機事態や、重要影響事態、いわゆるグレーゾーン事態が含まれるという考え方でよいのかということに対して政府は、お察しのとおり相違ありませんということを答弁もしているわけですね。

だから何が起きるかっていうのがありますから、やはり、こういうのはしっかり状況をつかんで報告もしていただきたいなあというふうに思うわけです。

先ほど、大規模災害時の話がありましたが、新聞報道を見てみますと、台湾有事の際に、八代に1,000人避難させるっとも書いてあるんですね、大きく新聞にもこれも載りました。

これを読んでみたら、八代市危機管理課によると、国からモデルケースづくりの依頼があり、応じることを決めましたと。

実際の避難先が八代市になると想定しておらず、有事の際はそのときの状況に応じて避難船が決まると考えるっていうふうに書いてありました。新聞に報道されています。

だから、私は、先ほど言いました。氷川町は、隣接しています八代市と、だからそういう点では、こういうのの情報はぜひしっかり八代市とも共有していただいて、私たちにも伝えていただきたいと思いますと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） ただいま議員がおっしゃいましたとおり、情報の共有というのは常に必要かと思えます。

この有事に限らず、必要な状況であると思えますので、必要な情報につきましては、八代市のみならず、県等からも情報が提供あるものと思っております。答弁は以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 最後にもう一つだけ聞きたいと思うんですが、日本平和委員会の事務局長さんが、出しておられるコメントの中に、やっぱ有事になったら、台湾有事も含めてですが、有事となったら、沖縄南西諸島は真っ先に戦場となるので、その地域から大量の避難民を九州、本州などに移動させなければならない、さっき言ったんですね、新聞に載った点、ミサイルを打ち合う攻撃になってしまうと。

だから、沖縄南西諸島の基地は、使用できない可能性がある。

それで、もうちょっと離れたところに、使えるような、そういうことも、考えられているんだとはこの人のコメントです。

だからぜひ私もまたよく分かりません。できるだけ、詳細に分かったら、ぜひ、議会にも報告をしていただきたいと思います。

名簿の件について、お尋ねをします。うちの場合は18歳以上について提供しているということでした。

先ほど、言われた通達は、令和3年と言われたですかね、令和2年と言われましたかね、私もそれ通知をちょっと持っているんですが、今年の3月30日に、奈良県で、18歳の青年が自衛隊への名簿提供は、違憲だということで、裁判を起こしています。

これは国じゃなくて、名簿を提出した自治体に対する裁判をやっているわけですが、

そういったことから、閲覧に変えるというところが増えてきているわけですね。

私もいろいろ調べて見ましたら、福岡県の太宰府も提供を閲覧に変える、そういったことになっているようですが、自治体がこれを拒否した場合はどういう罰則があるんですか、分かりますか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 議員がお尋ねされました、その罰則の部分ですけれども、その部分につきましては、ちょっと把握しておりませんので明確にお答えはできないんですが、名簿を出さないという自治体もあるというふうに聞いておりますので、それを名簿を提出しないからということでの罰則というのはないものだと認識しているところです。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 今課長言われたとおりで、名簿を出さないからといって罰則はありません。

ちなみに、先ほど言われた防衛省人事教育局人材育成課長とか総務省とかいろいろなところから、提出についての通知が出ています。

行政として国から言われたことをきちっとしているところもあるのだと思いますが、しかし、北海道のこと言いますと、34市のうち21市が提供しているけど、あとは閲覧に変えましたっていう記事がありました。

これは、ほかにも多分広がっていつているんじゃないかなと思うんですが、個人情報、保護の観点からそういった違憲だという裁判も起きているわけですね。

それで、名簿を提供するんじゃなくて閲覧に変えるっていうことが、増えてきたということですが、うちの場合は、閲覧に変えるとかそういうことは考えていますか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 現時点では、熊本県内の自治体におきましても、全ての自治体、名簿の提出を行っておられるということで、そういった、先ほどの係争中の話とかもございすけれども、そういったものの状況を見ながらということにはなると思いますが、今のところ閲覧に変えるということは検討はしていない状況です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 最後に、この部分で一つですが、この閲覧をしてほしくないなという個人がいた場合に、要するに、除外してほしいという除外申請の、広報はどのようにされていますか、広報紙をしっかりと見ないといけないなと思ったんですが、ちょっと見てないので失礼ですが、除外申請はどのようになっていますか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 氷川町におきましては、名簿の除外申請の手続というのはとっていないところです。

県内では、お隣の八代市とか熊本市など、大きな市の方では、そういった名簿の除外申請という手続をとられて、名簿を提出する際にそういった申請があった方については、名簿から除外をして、自衛隊の方に提出するという手続をとっていらっしゃるというふうに伺っております。

氷川町のほうにおきましても、その辺につきましては今後検討をしていきたいと考えているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 基本的には、自衛隊に対する名簿提供で、現在のところ、本人の同意は必要としていませんというふうになっているんですね、この通達では、しかし、それどうなのかということで、除外申請の広報もしているところもたくさんあります。ぜひ、検討をしていただきたいと思います。

地方自治体としての地方分権との関係でも私は必要だと思いますので、それをして、ぜひやっていただきたいというふうに最後お願いをしておきたいと思います。これで1項目めを終わります。

○議長（米村 洋君） 暫時ちょっと休憩する。

-----○-----

午前10時40分

午前10時45分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 議会を再開します。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 2項目めの核兵器禁止条約の参加を求める声があれば、町長はどう考えているかということでございますので、私からお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

私個人としては、核兵器のない世界になることを願っております。

その上で、現在、核兵器不拡散条約に基づき、核保有を認められているのが、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5か国であります。

その条約に違反をして、核兵器を保有していると思われる国が、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮であります。

九つの国が核兵器を保有しているということでございます。

核兵器禁止条約を否定するものではございませんけれども、この条約には、核保有国が参加をいたしておりません。

その状況から、実現はなかなか非常に難しい現実があるのかなあというふうに思っておりますし、条約の内容につきましても、核兵器を使用した国ではなく、その被害を受けた国が、救済義務を負うというような条文になっているというふうに聞いておりまして、問題点があるのかなあというふうに思っております。

今、NHKのドラマで、虎に翼、先日被爆の部分が少し出てまいりました。

国に訴訟し、なかなか難しい。しかし、医療の保障は今もされていると思っておりますけれども、そういった時代の変遷があるのかなあと思っております。

6月の定例町議会にも吉川議員の紹介によります、日本政府に核兵器禁止条約への参加、調印、批准を求める請願が提案をされ、不採択となりました。

町民の代表であります議会の決定は重いものがございます。

このような状況から、現時点で国に対して参加を求める考えはございません。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 町長が、最後の求める規模じゃないというのはちょっと残念なんです、しかし、私は戦争体験者の人の話とかいろいろ聞いてまいりました。

発火図書館に行きまして、この時期は、戦争を考えるそういった展示もされています。

それを見ると、やはり一番大事なのは、どうやって戦争を起こさないように、していくのかという、これは、人類にとって、大事なことでないかなあと改めて思いました。

八火図書館に旧竜北町の戦争体験集というのがありまして、それも読ませていただきました。

私は、残念なことに議会は否決をしました。議会も一つの町民の意見の反映だったと思います。

しかし、私は、核兵器そのものを本当に世界からなくしていくというのは、私たちの課題であると思います。

もう使った時点で地球そのものは続かないというふうに私は思っています。そういう点では、氷川町は、あるいは核兵器廃止をちょっと忘れました。宣言をしているわけで、だからそういう点では、町長にぜひ前向きになってほしいなあというふうに思います。

最後に町長に一つだけ紹介しておきたいと思います。

私は、岡山県の幾つかの町村に、議会の広報だとか、個人で研修とか行きたいなあと思って、幾つか探しました。

その探している途中に目についたのが、吉備中央町の町長さんのコメントです。

この人は、核兵器問題については、人類の課題として党派は関係なく無くすように努力しなければならないと思っています。

町の平和行政として毎年中学生は、広島に行くようにしています。

私たちには、孫やその子どもに平和をつなぐ責任があると思います。ということで、国是として核をなくすことをぜひやってくださいというコメントがありました。

ぜひ町長も、核兵器は駄目だっちはっきり言われましたので、その点では、もっともって力を発揮していただきたいとお願いをしておきたいと思います。パネル展や後の答弁をお願いします。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 吉川議員のイについて生涯学習課よりお答えいたします。

八代市や県庁では、原爆パネル展、熊本市では、熊本大空襲平和啓発パネル展が、開催されております。

本町におきましては、3年前から八火図書館におきまして、今年は8月9日から9月1日まで、約1カ月間、今平和について考えよう、戦争と平和を考える本というテーマでコーナーをつくりまして、原爆関連の書籍や日本の戦争記録に関わる本及び本町に関わる戦争体験集などを展示いたしまして、子どもから大人まで幅広い世代に対しまして、戦争や平和について考えていただく啓発のほうを行っているところです。以上、イの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 吉川議員ご質問のウについて、お答えいたします。

平和教育に関する内容につきましては、日本国憲法及び教育基本法などの教育関係諸法令を根拠として、学習指導要領において定められております。

道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、各教科等を通じて国際的視野に立って世界の平和と人類の発展に寄与し、世界の人々から信頼される人間の育成を目指して行うよう記述されております。

本町の小中学校においても、この学習指導要領に基づき、年間を通じた教科等における平和学習として、国語、社会、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に計画的に実施されています。

特に、特別活動では、これは修学旅行になりますけれども、昨年度は小学校を3校とも、長崎方面へ、中学校2校ともに沖縄方面へ修学旅行に行き、原爆資料館や、平和祈念資料館の見学をはじめ、体験学習として、世界の平和、命の尊さ、原爆、戦争の悲惨さを語り部の体験を通して、平和について学びを深めています。

更に申し上げますと、修学旅行を実施するにあたり、総合的な学習の時間において、調べ学習などを通じ課題意識を持って修学旅行に臨んでいますし、修学旅行を終えてからも、事後学習として、調べたことや気づき、感想等をまとめて掲示したり、学習発表会等で発表したりするなどして、平和の大切さを児童生徒や保護者などへ発信しているところでございます。

また、竜北中学校においては、昨年度、修学旅行の事前学習として、町の遺族会の方から、体験談を交えた戦争と平和について、講話を頂いております。

生徒からは、お話を聞いてこれからは今の当たり前の状態に感謝して生活していきたい。

今では考えられないような体験をされて、自分だったら苦しく耐えられない。

自分が今どんなに幸せか感謝しているなどの感想があり、世界の平和、命の尊さについて、更に学びを深める学習に取り組んでいました。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） パネル展に関してですが、先ほど課長の答弁にありましたように、県庁や熊本市とかいろいろやられております。

以前、この問題でもちょっと質問はしたんですが、町内の被爆者の方から、旧宮原町はパネルを寄贈されているわけですね。

2セット寄贈いたしましたっていう話をされていましたが、ぜひそういった寄贈されたパネルを生かしていただきたいなというふうに思いますが、こういう原爆の悲惨さとか、そういったのを、見るのと見ないのでは全然違うわけですね。

だからぜひ、そういうのを検討をしていただきたいというふうに思います。

本当はもっと早く質問したかったわけですが、いろんな事情で、ちょっと遅れてしまいましたが、ぜひこれから、そういった検討をしていただきたいというふうに思います。先ほど町長の話にもちょっとありましたが、8月にはいろんなテレビで戦争を考えさせられるのがあったんですね。

私は、「昔はおれと同年だった田中さんとの友情」という、子どもたちが戦争を体験した人の話を聞いて、そしてそれをみんなに聞かせたいということで、学校で取り組ん

だ、それがNHKのドラマであったんですが、やはりこういうのは、パネルもそうですが、知らせるっていうのが一つ大きい大事だと思います。

氷川町に戦跡を回って、平和を考えるという取組が行われていますが、今度、八火図書館に行ってもう一度読み直しました。

竜北の時につくられた体験記の中に、氷川の河口に米軍の飛行機が落ちたそのことを書いておられる方がいらっしゃいました。

これは、以前私も、どっかで見たなあと思っていろいろ探してみたんですが、氷川の河口に、B25は墜落したと、そのことがかなり詳しく書いてあったんですが、そういった教材になるようなのがたくさんありますので、そういったのもあわせて、今後検討していただきたいと思います。

最後に、平和教育について、私も担当課それから学校でいろんな話を聞きました。

本当に、立派なことをされているなと思います。

一番僕が感心したのは、先ほど課長が感想を述べられていましたが、やはり、子どもたちは純粋に受け止めるんですね。

そして素直に答え返してくれます。これから先、私が、さっきの項目もこの項目もそうですが、取り上げるのは、これから未来永劫、戦争がないとは限りません。すぐ起きるかもしれません。

しかし、子どもたちはそれに対して敏感に反応してくれるわけですね。

だから、そういった点での子どもたちに対する、教育というのは本当に大事にしてやっていただきたいというのを最後に述べておきたいと思います。次の項目をお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項3の公共交通網の整備についてを、アからイまで一括答弁を求めます。総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） それでは3項目め、質問の要旨、ア、イについて一括してお答えいたします。

まず、アについてお答えいたします。

現在、氷川町内の公共交通機関といたしましては、ご承知の国道3号及び国道443号、それと県道14号、県道156号を通る路線バスと、そのほかタクシーがございます。

一部、県道156号においては宮原地区の一部に、八代市、芦北町との定住自立圏ビジョンによる乗り合いタクシーも通っているところです。

また、JR鹿児島本線も最寄りの駅に有佐駅、竜北地区には小川駅も近いことから、広域的な交通については、利便性が高いといえます。

このような環境の中で、町は、令和元年に、定時路線型のコミュニティーバス、予約運行型の乗り合いタクシー、更には利用料金補助のタクシー乗車運賃助成事業の三つの施策事業のメリットデメリットを検討した上で、町内の交通手段の確保、交通弱者対策として、乗車するタクシー料金の一部を補助する高齢者等福祉タクシー料金助成事業を実施することとし、令和元年度から3年間の実証実験を経て現在に至っているところです。

交通網につきましては、課内において、バス、タクシー事業者による、予約運行型、いわゆるデマンド型の交通整備も検討いたしていただいていたところですが、交通事業者は、運転士の不足や、長時間労働の改善などの2024年問題の対応から新規事業等を見送るなど、厳しい状況にあるため、展開に至っておりません。

続きまして、イについてお答えいたします。

交通弱者対策であり、町内の交通手段の確保対策でもある、高齢者等福祉タクシー料金助成事業は、主管課を福祉課として、事業導入から6年目となりますが、現時点においても、コミュニティバス、乗り合いタクシーなどの交通手段と比較してバス等の購入、運転士の雇用、地域公共交通会議の設置、運輸局の許可が不要であり、また何よりも利用者が多様な目的で自宅から利用先まで1人で移動できる大きなメリットがあるため、交通手段として効果的な事業と考えております。

本年度から、介護タクシーの福祉車両も利用できるなど、利用範囲を拡充しているところでございます。

その効果をより期待できるものにするために、更に検討することとしております。

これで質問事項3、ア、イについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 何度も質問するから、またかと言われるじゃないかなと心配もあったわけですが、実は、町が発行したプレミアム商品券の販売がありました。

実は、町内の人々が、買いに行きたいけど車がないということだったので、私が誘って連れてきましたって、こういう話をされました。

何とかならんですかねっていう話があったんですが、やはり、考えというか、考えなければいけないなというふうに思っています。

また、さっきも言いましたけども、病院に行くのは、タクシーでいつも行っていると、役場にはなかなか行けない。

今度敬老会があるけど、私はいかないとも言われたんですよ。本当に残念です。

行ってくださいって、バスも運行されますよという話をいたしました。

ある人が、もっと年寄りを大事にしてくれって言うんですね。

だから本当にぜひ、もっともっと何かいいものがないか研究しなければいけないなというふうに思っています。

先ほど言いましたように、県内では、いろんな取組がやられています。

しかし、上手くいっているかというとなかなかそうじゃありません。

デマンドタクシーにしてもそうだし、こういったのが次から次へと発表されて実行されているのには、それなりのやはり要求もあるし、それをやらないと駄目なんだということだと思うわけです。

地域の交通をきちっとするというのは、人権問題なんだという学者の人もいます。

だからぜひ交通網の整備というのは、よその町村等もしっかり調べていただいて、やっていただきたいなというふうに思うんです。

もう一つ聞きたいのは、氷川町の総合振興計画の基本構想の中で、広域交通のさらなる利便性の向上、さっき、課長の答弁もありましたが、もう一つ、町内の交通手段の必

要性が高まっているということで、町内の交通手段の確保ということが大きな柱に出されています。

交通弱者との関連もするんですが、この福祉タクシーをやってきて、これは本当に実績も上がっていると思いますが、条件緩和する、もう少し、広げるということとはできないんでしょうか。

民間による、バスの運行というのはそう簡単ではないと思うんですね、町内を循環するそういうのは難しいと思いますが、一番はこれかなあというふうに思うんですがそれはどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 吉川委員から、再三この質問頂きまして、なかなかいい妙案があれば、逆に提案をしていただきたいぐらいのことなんですけどもそういった中で、今、タクシー券の発行を行っております。

そこには、条件がございますので、その条件を緩和してはどうかということでございますが、その緩和をどこまでやるのか、どうするのかというのは、今後の大きな課題であらうというふうに思っております。

それ以外に何か妙案があれば、そちらの方もぜひ検討はしていきたいというふうに思っております。今、定期路線バスのその補助も年々負担が増えてきております。ぜひ国、県にも声を上げていってください。

要はそういうことなんです。そういった高齢化社会をどうやって克服していくのかというのを、この地方創生の大きなテーマに国は掲げたわけですから、そういう中で、高齢者の交通をどうするのかというのは、やはり国がしっかりと方針を出して、その分を地方がやることに応援してもらうのがいいのかなというふうに思っております。先ほどの定期路線バスにしましても国、県からは補助が減っております、その分を地方が負担している、この我が町が負担しているわけございまして、やはりそういった、全体のいわゆるスキームの中で、我が町がどこまで何ができるのかというのは、ぜひ検討していきたいと思っておりますし、先ほどのタクシー券の条件緩和というのは一つの考え方かなというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 今町長も言われましたが、地方バスを運行しています。

これに対する補助金というのは、2,200万円ぐらい、本町は出しているんですね。

ところが、県から入ってくるお金は以前と比べたらもう極端に少なくなって、これ決算の時にお話を聞こうと思っていたんですが、令和5年度に至っては、予算の半分しか入ってきてなかった。

僅か30万円だったかなと思うんですが、本当にもう大変なんですね、町長が言うとおりに大変だと思います。

私は、自家用車で人を運ぶ、いわゆる、ライドシェアも含めてですが、自家用車タクシー用人数って話もいろいろあったじゃないですか。

ただこれは事故起きた時、どうするのかあというのがあるって、なかなか提起するのは難しいなというふうに思ったんですが、しかし、先ほど飯田議員の質問にもありまし

たが、高齢者の認知というのは、やはり家に閉じ籠もる人と話をする機会がない、いろんなことが関連して、そういうのが起きてくるんだって話も聞きました。

地区でサロンをやられているので、そこまでは出かけていくそういうのはあるかもしれません。

しかし、もっと、健康な人はもっと遠くまで、あるいは、出て行って買物とかそういったのをやりたい人がたくさんおられると思うわけです。

だからぜひ町長から言われたので、私も勉強して提案をしたいと思いますが、せっかく氷川町で一生暮らすとなれば、やっぱり免許を返した人たち、車がない人、そういった人たちに、もう少しお互い知恵を出し合って、政策を出していきたいというふうに思っています。

ぜひ高齢者福祉タクシーについては、どこまで緩和するかという町長の話もありました、前向きな答弁もありましたので、ぜひ、条件緩和をしていただいて、交通弱者の人たちが少しでも少なくなることを期待して、私の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後 1 1 時 3 8 分